

平成十六年八月臨時会（八月三十日）

長野広域連合議会会議録

長野広域連合議会

平成十六年八月三十日（月曜日）

出席議員（四十二名）

第一番 第二番 第三番 第四番 第五番 第六番 第七番 第八番 第九番 第十番 第十一番 第十二番 第十三番 第十四番 第十五番 第十六番 第十七番 第十八番 第十九番 第二十番 第二十一番

塩入 学君 寺澤 和男君 中川 ひろむ君 小林 義直君 平瀬 忠義君 丸山 香里君 永井 巳恵子君 野々村 博美君 伊藤 治通君 太田 昌孝君 近藤 満里君 松木 茂盛君 植木 新一君 北澤 正啓君 古谷 秀夫君 原 利夫君 田 佑一君 宮坂 重道君 中澤 義忠君 吉田 一人君 関 正義君

第二十三番 第二十四番 第二十五番 第二十六番 第二十七番 第二十八番 第二十九番 第三十番 第三十一番 第三十二番 第三十三番 第三十四番 第三十五番 第三十六番 第三十七番 第三十八番 第三十九番 第四十番 第四十一番 第四十二番 第四十三番 第四十四番

涌井 喜久君 池田 哲君 藤沢 勝義君 涌井 富生君 西沢 秀明君 清水 昇二君 須田 幸宏君 近藤 政雄君 土屋 博志君 峯村 勉君 廣田 俊博君 村松 好恩君 渡邊 健治君 宮下 愼平君 山口 性太君 徳竹 一男君 徳嵩 周二君 大日方 茂木君 清水 勝義君 久保田 良一君 山野井 勇二君

説明のため会議に出席した理事者

広域連合長（長野市長）	鷲澤正一君
助 役	市川 衛君
収 入 役	伊藤克昭君
副広域連合長（須坂市長）	三木正夫君
副広域連合長（千曲市長）	宮坂博敏君
副広域連合長（大岡村長）	大平嘉久雄君
副広域連合長（坂城町長）	中沢 一君
副広域連合長（小布施町長）	唐沢彦三君
副広域連合長（高山村長）	黒岩 静男君
副広域連合長（信州新町長）	中村 靖君
副広域連合長（豊野町長）	萩原秋夫君
副広域連合長（信濃町長）	服部 洋君
副広域連合長（牟礼村長）	遠山秀吉君
副広域連合長（三水村長）	小柳伸一君
副広域連合長（戸隠村長）	横川欣一君
副広域連合長（鬼無里村長）	風間俊宣君
副広域連合長（小川村長）	鎌倉晨弥君
副広域連合長（中条村長）	宮島和彦君

説明のため会議に出席した職員

（事務局職員）

事務局長

宮澤

博君

事務局次長兼総務課長

事務局次長兼環境推進課長	中澤秀生君
企画課長	寺田裕明君
施設課長	小池伸幸君
介護認定審査課長	市村卓美君
総務課調整幹	中村義男君
総務課課長補佐	小島章夫君
総務課係長	和田秀晴君
企画課係長	新井芳美君
施設課係長	関 貞巳君
介護認定審査課係長	犬飼 厚君
環境推進課係長	花立勝広君
総務課	北沢 毅君
総務課	池田 匠君
企画課	池田順英君
	田中善広君

職務のため会議に出席した職員

議 事 日 程

- 一 開会、開議
- 一 会期の決定
- 一 議席の変更
- 一 議席の指定
- 一 会議録署名議員の指名
- 一 議会第三号 長野広域連合議会副議長選挙
- 一 議会第四号 常任委員会委員の選任
- 一 議会第五号 議会運営委員会委員の選任
- 一 議会第六号上程、提案者説明、採決
- 一 閉会

午後二時三十分 開会

○議長（松木茂盛君）ただいまのところ出席議員数は四十二名でございます。開会いたします。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより、平成十六年八月長野広域連合議会臨時会を開会致します。

午後二時三十一分 開議

○議長（松木茂盛君）本日の会議を開きます。

本日の欠席通告議員は、二十二番 安島ふみ子君、三十三番 丸山憲夫君の二名であります。

会期の決定を議題と致します。

本臨時会の会期につきましては、議会運営委員会の意見を徴しました結果、本日一日と致したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松木茂盛君）異議なしと認めます。

よって、会期は本日一日と 決定致しました。

なお、日程につきましては、お手元に配布のとおり行いたいと思っておりますので、御了承をお願い致します。

次に、本年七月二十三日、本連合規約の変更に伴い、議席の一部変更の必要が生じたため、「議席の一部変更について」を議題と致します。

変更になる議席につきましては、本日、お手元に配布の「議席変更一覧」のとおり変更致したいと思います。

お諮り致します。

「議席変更一覧」のとおり、議席を一部変更することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松木茂盛君） 異議なしと認めます。

よつて、さよう決定致しました。

次に、広域連合議員に一部異動がありましたので、「議席の指定」を議題と致します。

議長から異動のあった四名の議席を指定したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松木茂盛君） 御異議なしと認めます。

ただ今御着席の氏名表示板に記載してあります番号のとおり、議席を指定します。

該当議員さんは、お手元の名簿の順に自席で自己紹介をお願い致します。

それでは、十六番の原君からお願い致します。

（該当議員自己紹介）

次に、会議録署名議員をご指名申し上げます。

十四番 北澤正啓君、三十一番 土屋博志君 以上、二名のかたを指名致します。

この際、諸般の報告を致します。

監査委員から、平成十六年三月分から六月分までの一般会計・特別会

計の例月現金出納検査の結果について、議長の手元に報告書がまいっておりますので、御報告致します。

次に、人事の紹介を申し上げます。

過般、理事者に異動がありましたので、紹介致します。
自己紹介をお願いします。

（理事者自己紹介）

次に、広域連合長から発言を求められておりますので、これを許可します。

広域連合長 鷺澤正一君

○広域連合長（鷺澤正一君） 本日ここに、平成十六年八月長野広域連合臨時議会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、時節柄何かとお忙しいところ、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

平成十六年度も、早くも五箇月が過ぎようとしておりますが、現在、本連合においては、議員の皆様への御支援をいただきながら、関係市町村と連携し、広域的ごみ処理施設の建設をはじめとした諸課題に積極的に取り組んでいるところでございます。

今後、地域住民の皆様への暮らしやすい地域づくりを目指し、広域的な事業の推進に努力してまいりますので、引き続き議員各位の御理解と御支援をお願い申し上げます。

この際、本年度の主要事業につきまして、若干触れさせていただきます

す。

はじめに、広域的ごみ処理施設の建設について御説明申し上げます。

本連合が整備いたしますごみ処理施設の「建設及び管理運営計画」につきましては、昨年度より「長野広域連合ごみ処理施設建設及び管理運営計画策定委員会」及び「専門部会」を設置し、これまでに、策定委員会を十五回、専門部会を十二回、それぞれ開催いたしまして計画の策定を進めてまいりました。

その結果、本年五月七日には、ごみ処理施設の建設場所、焼却施設の建設及び管理運営に関する基本的な事項につきまして、それまでの検討結果をとりまとめた「策定委員会中間提言」を連合会長あてにいただいたところでございます。

その後、引き続き、策定委員会及び専門部会においては、最終処分場についても検討が続けられまして、七月末には、専門部会において最終処分場のあるべき姿に関するさまざまな角度からの検討結果が取りまとめられ、八月二十六日に「専門部会報告書」として策定委員会に報告されております。

この報告書を受け、同日、開催されました第十五回策定委員会におきまして、最終処分場の建設及び管理運営に関する基本的な事項についての「策定委員会提言(案)」が決定され、近々、連合会長あてに御提言いただける運びであるとお聞きしております。

また、本年度は、各ブロックにおける建設候補地の選定という段階を迎えておりますことから、本連合としましては、関係市町村の取り組みに対して協力をいたしますとともに、ごみ処理広域化基本計画の見直し

など、施設建設に向けての諸課題に積極的に取り組んでいく所存でございます。

議員の皆様には、引き続き格別なる御理解と御協力をいただきますようお願い申し上げます。

次に、特別養護老人ホーム「小布施荘」の建設につきましては、予定通り順調に工事が進んでおり、六月末には全体面積の六割強にあたる第一期工事が完了いたしました。

第一期工事では、施設の心臓部となる受電設備、受水設備、ボイラー設備のほか、厨房や駐車場等のある地階部分が完成いたしました。

また、一階部分については、小規模生活単位型施設として、生活の中心となる居室、居間兼食堂などを合計八ユニット設置する計画でございますが、このうちの五つのユニットが完成しております。

今回竣工した部分につきましては、全体が竣工するまでの間、仮施設として使用いたしますことから、七月十三日に旧施設からお客様の引越しを行い、その後、七月二十日から第二期工事に入りまして、現在は旧施設部分の解体工事がほぼ完了している状況でございます。

次に、介護認定審査につきましては、平成十五年度の審査判定件数は対前年度比で十四・六パーセントの増となりましたが、本年度につきましては、七月末現在で九千二百九件となっております、前年度同期と比較いたしますと九十九・八パーセントとなり、ほぼ横這いの状況となっております。

また、本年三月の介護保険法施行規則の一部改正により、要介護認定の更新に係る有効期間が最長二十四箇月まで拡大されましたが、この改

正により二十四箇月に延長された件数は、七月末現在で千七百四十一件となっており、更新件数全体の二十六・四パーセントとなっております。

また、介護認定審査会の運営につきましては、介護認定審査会運営要綱の一部改正により、本年六月の審査会から、合議体の委員数を五名から実質四名に減員して運営しておりますが、特に支障も無く運営されておりますことから、平成十七年度以降においても、本年度と同様の体制で運営してまいりたいと考えております。

次に、お手元に資料を配付させていただきましたが、長野地域ふるさと市町村圏事業につきましては、昨年度に引き続き「ふるさと探訪バスツアー」を十月二十三日に実施いたします。

昨年度は四コースで実施いたしましたが大変好評でありましたことから、本年度は六コースに拡充し、参加定員二百四十名で実施する予定でございます。

構成十六市町村の名所旧跡などを巡り、身近なふるさとの魅力を再発見していただければと考えております。

また、本年で九回目を迎える「ふるさとフォトコンテスト」につきましては、「北信濃の四季」をテーマに現在、作品を募集しているところでございます。

十二月には入賞作品の選考を行い、来年二月以降、構成市町村において入賞作品の巡回展示を実施する予定でございます。

以上、本年度の主要事業について進捗状況等、御説明申し上げますが、議員の皆様には、引き続き格別なる御理解と御協力をいただきますようお願い申し上げます。議会招集の御挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長（松木茂盛君） それでは、議事に入ります。

初めに、議会第三号「長野広域連合議会副議長選挙」を行います。お諮り致します。

副議長選挙の方法につきましては、地方自治法第百十八条第二項の規定により指名推選の方法をとりたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松木茂盛君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。お諮り致します。

指名の方法については、議長において、指名することに致したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松木茂盛君） 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。副議長に十七番 田沢佑一君を指名致します。

お諮りいたします。ただ今指名致しました田沢佑一君を副議長の当選人と定めることに御

異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松木茂盛君） 御異議なしと認めます。

よって、ただ今指名致しました田沢佑一君が副議長に当選されました。

ただ今当選されました田沢佑一君が議場におられますので、本席から副議長選挙の当選人である旨の告知を致します。

当選人の発言を求めます。

十七番 田沢佑一君

○新副議長（田沢佑一君） ただいま皆さんの推薦で当選しました田沢佑一君です。前回に引き続き副議長として松木議長を補佐し、できるだけこの連合議会が活発に議論できるように努めてまいりたいと思います。よろしくお願い致します。

○議長（松木茂盛君） それでは、次に、議会第四号「常任委員会委員の選任について」を議題と致します。

本件に関しては、先に広域連合議会議員に一部異動がありました。

このため、長野広域連合議会委員会条例第七条第一項の規定により、議長から後任の委員を指名申し上げます。

総務委員会委員に、原利夫君、宮坂重道君、以上二名

福祉環境委員会委員に、田沢佑一君、清水昇二君、以上二名

お諮り致します。

ただ今、議長より指名致しましたとおり、後任の委員を選任することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松木茂盛君） 御異議なしと認めます。

よって、ただ今、指名致しました諸君をそれぞれの常任委員会委員に選任することに決しました。

次に、議会第五号「議会運営委員会委員の選任について」を議題と致します。

本件に関しては、先に広域連合議会議員に一部異動がありました。

このため、長野広域連合議会委員会条例第七条第一項の規定により、議長から後任の委員を指名申し上げます。

議会運営委員会委員に、宮坂重道君、以上一名

お諮り致します。

ただ今、議長より指名致しましたとおり、後任の委員を選任することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松木茂盛君） 異議なしと認めます。

よって、ただ今、指名致しました宮坂重道君を議会運営委員会委員に

選任することに決しました。

続いて議事にはいります。

議会第六号「長野広域連合議会委員会条例の一部を改正する条例」を議題と致します。

提出者 平瀬忠義君の説明を求めます。

五番 平瀬忠義君

○五番（平瀬忠義君）私から、議会第六号「長野広域連合議会委員会条例の一部を改正する条例」について、御説明申し上げます。

これは、本連合議会の議員定数を、四十八人から四十四人に改めたことに伴い、改正するものでございます。

条例案の内容については、第二条に規定の、「総務委員会」及び「福祉環境委員会」の各常任委員会の委員定数を、二十四人から二十二人に改めるものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（松木茂盛君）以上で説明を終わります。

お諮り致します。

本件に関しては、質疑、討論を省略して、ただちに採決にはいりたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松木茂盛君）御異議なしと認めます。

採決にはいります。

採決を行います。

議会第六号「長野広域連合議会委員会条例の一部を改正する条例」、本件を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

全員賛成と認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、総務委員会委員長及び福祉環境委員会副委員長の互選のため、午後三時十分まで休憩致します。

（休憩）午後二時五十分

（再開）午後二時十分

○議長（松木茂盛君）休憩前に引き続き会議を開きます。

これより総務委員会委員長、福祉環境委員会副委員長互選の結果を御報告申し上げます。

総務委員会委員長 宮坂重道君

福祉環境委員会副委員長 清水昇二君

以上のとおりであります。

以上をもちまして、本議会臨時会に提出されました案件の審議は全て終了致しました。

これをもちまして、平成十六年八月長野広域連合議会臨時会を閉会と致します。

午後三時十二分 閉会

地方自治法第二百三十三條第二項の規定により署名する。

平成十六年 月 日

議 長

副 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

地方自治法第二百三十三条第二項の規定により署名する。

平成十六年 月 日

議長 松木茂盛

副議長 田沢佑一

署名議員 北澤正啓

署名議員 土屋博志